

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン

FUKUOKA

<http://www.fukuoka-bma.jp>

2023

9

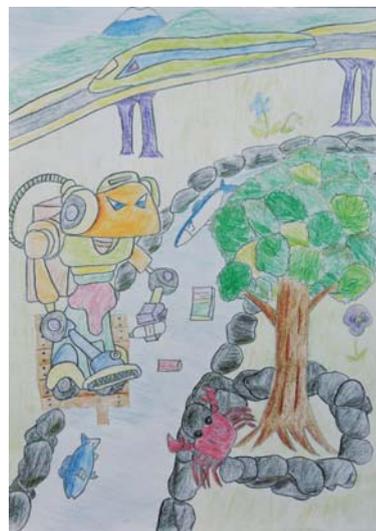
Issue ● 357



感謝と未来への挑戦

2022年度(第28回)都市ビル環境の日
第15回「子ども絵画コンクール」優秀賞

益田真成さん(那珂小学校4年)の作品



編集・発行/公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号 TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432



構え！ビルメン防水隊(3)

地域防災ネットワーク部会長 金子 誠

地域密着の防災“共助”体制作り

国連事務総長警鐘「地球温暖化は終わり、沸騰化の時代到来！」……酷暑の今夏、会員におかれては常態化した現場の“熱中症就労環境危機”の緩和に腐心されたことと察します。

【令和5年度県協会労働安全衛生大会 10月11日(水)開催】

先月予報の通り、特異な台風6号・7号は全国広域にわたり“線状降水帯発生”の牙をむきました。治水工事が整った福岡市1級・2級河川においても、氾濫警戒水位に達している旨(室見川など)防災部会員より状況報告を受けました。

地方都市においては、会員企業社屋や関係顧客施設の水害防御はギリギリのところでも果たされていますが、一方で従業員の住居が水災を被り、就業どころか生活の維持も困難になる危険性が増大しています。この復旧支援活動には地方自治体・地域行政の管制下での連携支援体制に組み入れることが必要です。福岡地区部会では、「福岡市市民総合防災訓練」に参画し、この共助体制の整備に取り組みます。この令和5年度総合防災訓練は、11月26日(日)に博多区会場にて実施されます。その合同説明会が8月18日に開かれましたので、区役所・消防署・警察署・気象局・水道局・自衛隊・校区自治会・建設業等団体と並んで正会員団体として出席しました。秋季総合訓練に向けて、斯業が担うべき支援活動内容を防災部会員と準備していきます。



▲合同説明会の様子

Column

火災保険の考察

ビルオーナーのパートナーとして築く防災体制

前号で記した1999年の博多駅前水没災害の折には、浸水によるビル設備機器の損壊復旧の補修や駐車場の顧客車両ダメージの損害賠償などに多額の費用を要しました。そのような中、ビルメン設備員は舗装道水平面から建物壁に残る冠水線跡までの距離をメジャーで必死に計測しました。そのころ水位45cm以上に達していれば損害保険が下りるということで一喜一憂して作業したことを憶えています。現在の当該火災(水災)損害保険がどのような条件になっているのか、損害保険担当者に説明してもらいましたので参考までに。

■ビル自体(建物)の火災保険はビルのオーナー様が入る保険

ビルの運営をするにあたり、火災保険への加入はオーナー様の重要要件の一つだと考えられます。一般的には火災・落雷・破裂・爆発への備えとして考えられておりますが、ここ数年では大雨や集中豪雨等、自然災害による水災の危険度が高まっている様に思います。すぐ近くに大きな河川が無くても、地表がアスファルトやコンクリートで舗装されている為、下水管や雨水管を通して速やかに河川や海に排出されるべき水が、最近の集中豪雨では、その処理能力を超え氾濫するいわゆる都市型洪水も増えています。

火災保険と一口に言いますが、保険会社やそれぞれ加入している保険商品によって、内容が大きく違います。例えば、水災の補償(台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等によって保険の対象に生じた損害に対する備え)ですが……今までの火災保険では、『床上浸水』または『地盤から45cm以上』浸水した場合や、『損害額が保険金額の30%を超えた場合』にしか使えないという様なものが一般的でした。しかし最近では、**損害の程度(大きさ)に関わらず、支払い対象となる様な保険**もあります。

■古い保険のままにいませんか？

我々ビルメンメンテナンス業の業務上の瑕疵による責任・賠償に関しては、また別の保険になりますが、大切な物件をお預かりし、管理している我々としては、オーナー様に『火災保険の重要性、また最新の火災保険、保険の内容は進化している』ということに加えて、『現在ご加入の保険の内容について、保険会社や契約している保険の代理店への確認・相談も健全なビル運営に有効です』とアドバイスしてみたいかがでしょう。因みに……

■テナントで借りている部屋や、そこに置いてある什器備品は……？

賃貸で借りている部屋を偶然の事故で破損した場合、家主さんに対する損害を賠償する必要がある為に借家人賠償という保険が有効になります。また、その部屋に置いてある什器・備品等は別途、火災保険で準備する必要があります。これらの保険の契約者は、実際に部屋を借りている、什器・備品の所有者です。

2023年度 定時総会開催



令和5年7月27日(木)、(公社)全国ビルメンテナンス協会の2023年度定時総会が東京都の浅草ビューホテルで開催されました。

総会では、

- 第1号議案：2022年度事業報告承認の件
 - 第2号議案：2022年度決算承認の件
 - 第3号議案：任期満了に伴う理事選任の件
 - 第4号議案：任期満了に伴う監事選任の件
- の4議案について慎重に審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。



今回の役員改選により、会長を6期12年間務められた一戸隆男氏が勇退され、新しく佐々木浩二氏が会長に就任されました。また、九州地区より立候補しました福岡県協会会長の倉重一男氏、大分県協会会長の富永大輔氏、鹿児島県協会名誉会長の野元一喜氏が理事に選任されました。

『マイページ』への登録はお済みですか？

全国ビルメンテナンス協会「マイページ」では、下記をはじめマイページ登録者だけが利用できる便利な機能を多数取り揃えています。ぜひ、ご活用ください。

『マイページ』の便利な機能をご紹介します！

未登録の方は、
こちらから登録を▶



その1 各種講習を オンラインで受講できる！

全国協会が実施する講習等を受講できます。集合教育ではなく、オンラインによる実施なので、移動にかかるコスト(交通費・宿泊費など)と時間を節約できます。

その2 取得している資格を 正確に管理できる！

従事者の方はご自身が有する、管理者の方は社員が有する資格をオンラインで管理できます。資格の有効期限や更新サイクルを一元管理できるので、更新忘れ防止に役立ちます。

その3 多彩なオンラインコンテンツ を利用できる！

マイページでは、他にはないオリジナルコンテンツを利用できます。オンラインならではの通信研修や動画教材、過去に実施したセミナー動画を視聴することも可能です。

その4 「ビルメンWEB」を通じて 最新の業界情報を得られる！

全国協会の会員であれば、情報サイト「ビルメンWEB」に掲載された全ての記事の閲覧が可能です。事前登録した「マイページ」アカウントによるログインが必要です。

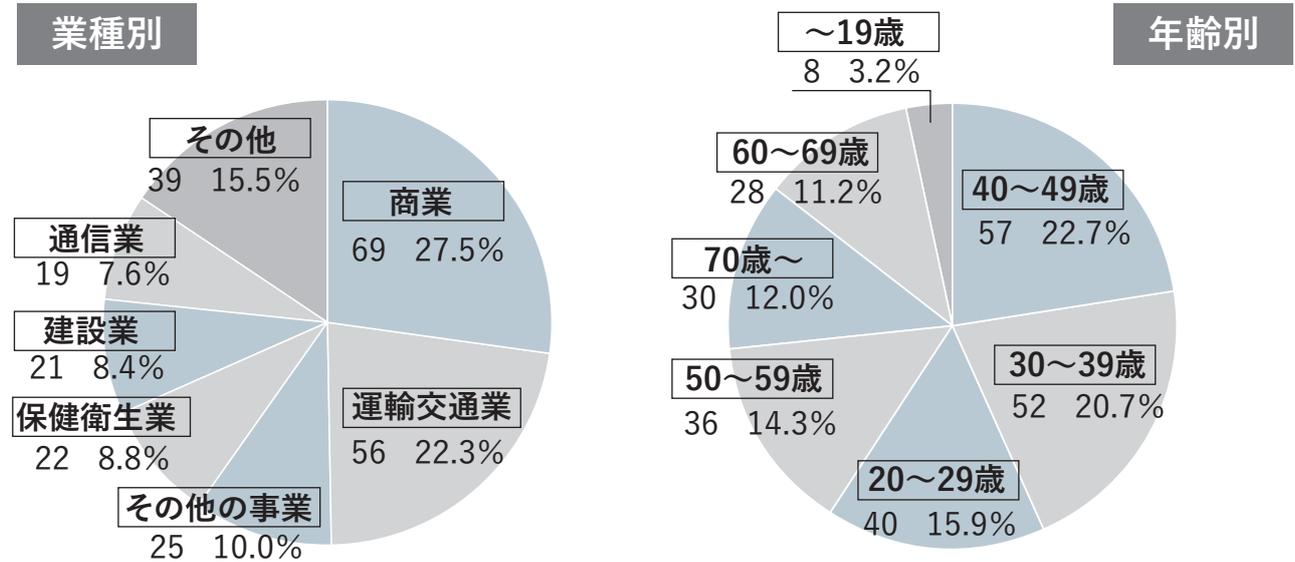
NO!交通労働災害

令和4年の福岡県内において、全産業での死亡事故20件のうち、交通労働災害は6件と全体の3割を占めており、労働災害防止上の重要な課題となっています。

福岡県における交通労働災害の発生状況

福岡県内では、令和4年に251件の交通労働災害(休業4日以上)が発生しました。業種別で見ると、商業、運輸交通業、その他の事業の順となっております。

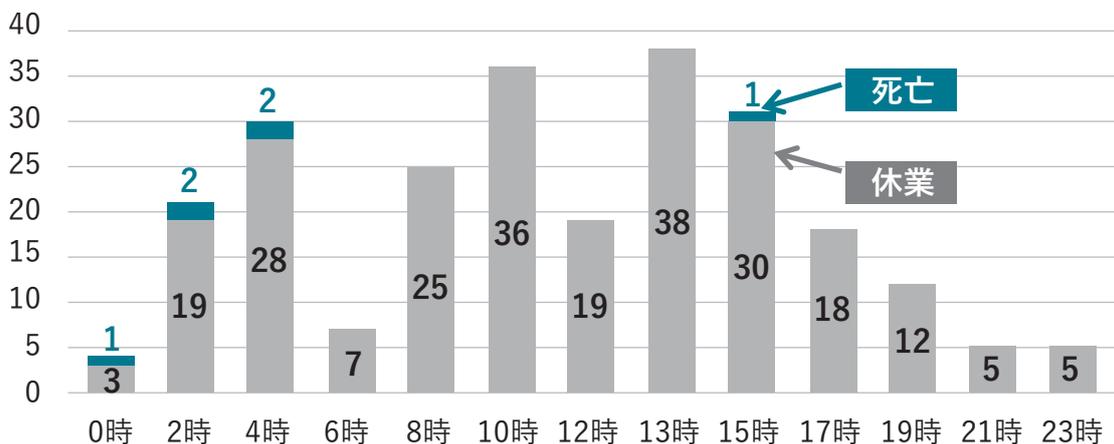
また、年齢別での交通労働災害は、どの世代でも多く、40歳代が特に多く発生しています。



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告(令和4年)

交通労働災害発生時間帯

福岡県内の交通労働災害は、12時前後の時間帯、未明の時間帯で多く発生しています。令和4年における死亡災害は、新聞販売業(3件)、道路貨物運送業(2件)、建設業(1件)において6件発生しています。特に深夜から未明の時間帯に発生しており、他車両から見やすいように反射ベストを着用するなど、状況に応じた交通労働災害防止対策が必要です。



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告(令和4年)

交通労働災害を防ぐために

交通労働災害の発生を未然に防止するためには、自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させる全ての事業者及び労働者の皆さまの「交通労働災害防止のためのガイドライン等」に基づく、以下の内容の積極的な取り組みが必要です。

【交通労働災害防止対策】

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
①	交通労働災害防止に関する管理者を選任し、役割・責任・権限を定めましょう。	<input type="checkbox"/>
②	目標を設定し、達成するため、労働時間の管理・教育を含む安全衛生計画を作成しましょう。	<input type="checkbox"/>
③	改善基準を守り、適正な計画によって運転者の十分な睡眠時間等の確保に配慮した労働時間管理をしましょう。	<input type="checkbox"/>
④	走行の開始・終了や経路、走行時に注意を要する箇所の位置等について計画を作成しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑤	雇入れ教育(法定教育)、日常の教育、交通危険予知訓練(教材公表)を実施しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑥	自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した車両を導入しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑦	交通ヒヤリマップを作成し、活用しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑧	早朝の時間帯(単独事故が多い)から夕方の時間帯(接触事故が多い)に事故が多発しています。常に周囲に気を配り、安全運転をしましょう。	<input type="checkbox"/>
⑨	信号順守と交差点での一時停止・安全確認を徹底しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑩	電話対応時は必ず駐輪場等の安全な場所に停車して対応しましょう。 (スマホのながら運転禁止)	<input type="checkbox"/>
⑪	異常気象時には運転のリスクが高まることから、走行中止を含めた適正な指示をできるだけ早い時期に行いましょう。	<input type="checkbox"/>

※チェック項目について

《交通労働災害防止のためのガイドラインから抜粋》⇒



交通労働災害防止対策

- 事業者や作業現場周辺の交通危険箇所(交通ヒヤリマップ)を把握しましょう。
自動車運転者間で事故情報、道路事情等の情報を出し合い、その情報から交通ヒヤリマップを作成しましょう。作成したマップなどの情報を共有することにより、運転者の危険感受性を高めましょう。一人ひとりの貴重な体験をヒヤリ・ハット情報としてみんなで活用すれば、安全対策はもっと身近なものになり、安全運転に大きく貢献することになります。そのために、地図を活用した手法が交通ヒヤリマップです。
- 中高年齢自動車運転者への運転業務に配慮しましょう。
中高年齢自動車運転者は睡眠不足の傾向があるので、改善基準を守るだけでなく、長時間運転にならないように配慮しましょう。

(令和5年6月9日閣議決定)

令和5年6月9日、閣議決定により、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針(分野別運用方針)の変更が行われました。変更内容は以下のとおりです。

■特定技能2号の対象分野の追加について

熟練した技能を要する特定技能2号については、特定技能1号の12の特定産業分野のうち、建設分野及び造船・船用工業分野の溶接区分のみが対象となっていました。ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の9分野と、造船・船用工業分野のうち溶接区分以外の業務区分全てを新たに特定技能2号の対象とすることとしました。

これにより、特定技能1号の12の特定産業分野のうち、介護分野以外(注1)の全ての特定産業分野において、特定技能2号の受入れが可能となります(注2)。

(注1)介護分野については、現行の専門的・技術的分野の在留資格「介護」があることから、特定技能2号の対象分野とはしていません。

(注2)本取り扱いは、出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野を定める省令(平成31年3月15日法務省令第六号)等を改正し、その施行をもって開始します。開始時期が決まりましたらお知らせします。

■特定技能2号の外国人が従事する業務及び技能水準について

特定技能2号の外国人には、熟練した技能が求められます。これは、長年の実務経験等により身につけた熟達した技能をいい、例えば自らの判断により高度に専門的・技術的な業務を遂行できる、または監督者として業務を統括しつつ、熟練した技能で業務を遂行できる水準のものをいいます。

当該技能水準を満たしているかどうかは、試験(注3)と実務経験で確認します。従事する業務及び試験並びに実務経験の詳細は、分野別運用方針及び分野別運用要領に記載されています。

(注3)特定技能2号の技能水準を測る試験については、既存の試験のほか、各分野で新たに設けられる試験があります。後者については、(注2)における法務省令等の施行後、それぞれの分野を所管する省庁において試験実施要領を定め、随時開始する予定です。

閣議決定の概要

- 特定技能1号での経験を経て熟練した技能を身につけた外国人材が、引き続き熟練工やマネジメント層として製造業の現場で活躍できるよう、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野を含む全11分野を、特定技能2号の対象とする閣議決定を行いました。
※特定技能2号としての受け入れ開始時期については、今後規定類を調整のうえ、決まり次第HPにてお知らせします。
- 2号人材を受け入れられる事業所の要件は、1号と同様です(要件に変更はありません)。

	特定技能1号 相当程度の知識または経験を必要とする技能(※1) を要する業務に従事する外国人向けの在留資格	特定技能2号 熟練した技能(※2) を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留資格	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新、通算で上限5年まで	3年、1年または6か月ごとの更新、上限なし
技能水準	試験等で確認(技能実習2号を良好に修了した外国人は試験等免除)	試験等で確認
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認(技能実習2号を修了した外国人は試験免除)	試験等での確認は原則として不要
受入見込数(上限)	あり	なし
家族の帯同	基本的に認めない	要件を満たせば可能(配偶者、子)
支援	受入機関または登録支援機関による支援の対象	受入機関または登録支援機関による支援の対象外
分野	介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設業、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業(全12分野)	ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設業、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業(全11分野)

(※1)相当期間の実務経験等を要する技能であって、特段の育成・訓練を受けることなく、直ちに一定程度の業務を遂行できる水準のものをいう。

(※2)長年の実務経験等により身につけた熟達した技能をいい、現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等またはそれ以上の高い専門性・技能を要する技能であって、例えば自らの判断により高度に専門的・技術的な業務を遂行できる、または監督者として業務を統括しつつ、熟練したぎのうで業務を遂行できる水準のものをいう。



連載
第2弾

「客室清掃の魔法 ②」 テーマ/インスペクション

“きちんと伝えること”の
大切さを学ぶ

編著：(株)セイビ九州/マンガ 松本康史



今回は「スケジュール管理」を掲載します。

令和5年 **10/4** (水) **テーマ：NEXT50! どうする人材不足**

I クリーンアップ福岡	<p>時間：9：30～11：00</p> <p>行事：福岡県下主要都市中心部及び会員受託物件の周辺にて公共施設の清掃及びごみの収集</p>
II シンポジウム	<p>時間：14：00～16：30</p> <p>場所：アクロス福岡 大会議室(福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 7階)</p> <p>行事：①第16回子ども絵画コンクール表彰式 ②基調講演(予定)</p> <p>テーマ：「もう待たなし! 変えよう清掃・管理の求人方法」</p> <p>講師：株式会社 就面 代表取締役 松田 剛次氏</p>

新入会員紹介

(正会員)



HAKU global project 株式会社

- 代表者/代表取締役 迫 雄志
- 協会担当者/代表取締役 迫 雄志
- 所在地/福岡市東区多々良1-52-15
TEL.092-663-6005 FAX.092-663-6015
- 入会日/令和5年8月1日

9月 行事予定

4	月	清掃作業従事者研修〈集合教育〉 基礎コースⅠ(飯塚会場) 於：飯塚市立岩交流センター
12	火	清掃作業従事者研修〈集合教育〉 基礎コースⅠ(久留米会場) 於：久留米地域職業訓練センター
19	火	15:00～ 都市ビル環境の日部会 於：県協会会議室
20	水	11:00～ 第155回理事会 於：県協会会議室

**第67回 福岡県BM協会
ゴルフ会のお知らせ**



日 時 令和5年10月31日(火)
9時30分スタート(アウト・イン同時スタート)

場 所 福岡カンツリー倶楽部 和白コース

募集人員 40名(10組)

申込締切 10月20日(金)まで(定員に達し次第締切)

広川ダム 表紙の写真

ビルメン業に不可欠の
水を貯めるダム

広川ダムは、およそ100万トンの貯水能力を持ち、広川下流への流量を調節することにより洪水を防止しています。春には500本の桜並木が花を咲かせ、夏には野鳥の声と森林浴が楽しみ、釣り愛好者にも人気のレジャースポットです。

series ⑨

<令和5年度6月分> 労働災害発生状況 ※ ()内は前年同月の状況

Report 安全第一

労働福祉委員会調査

■事故の型別								
区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	3(3)	4(7)	(1)	(1)			1(1)	19(18)
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	
人				2	3(3)		6(2)	
■年齢階級別死傷者数								
区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人			1(1)	1(1)	7(4)	2(3)	8(9)	19(18)
■休業日数								
区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	5(4)	4(2)	2(3)	4(7)	4(2)			19(18)

お忘れなく 毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。(申し込みは、該当週の水曜日まで)